

文書質問書

質問事項	質問の具体的内容
<p>市民活動への支援と協働のあり方について</p>	<p>平成 25 年 9 月定例会一般質問において、公益的活動を行う N P O などの任意団体に対して支援する目的で交付する補助金について、その支出根拠等を質し、2 年が経過した。改善の状況を問う。</p> <p>1 補助金支出根拠について 支出根拠の不明確なものについて調査するとの答弁であった。 (1) 根拠等が明確でない補助金の件数、内容、支出先、金額は。 (2) 補助金の支出基準について例規集の内容として公表されていないものの件数、内容、支出先、金額は。 (3) 期限を定めずに特定の団体に支出している補助金の件数、内容、支出先、金額、開始年度は。 (4) この間、補助金支出根拠の明確化の進捗状況は。</p> <p>2 行政内部に事務局を置く団体のあり方について 行政内部に事務局を置く団体のあり方については、基本的には好ましいことではなく、行政の関与の必要性も含め、今後十分検討をしていくとの答弁であった。 (1) 行政内部に事務局を設置している市民団体の件数と名称及び担当部署は。 (2) 2 年前と比較して、事務局設置件数や支援の内容にどのような変化があったか。 (3) 団体の事務は市の備品を用いて行われているのか。 (4) 団体の事務は職員が執務時間に行っているのか。</p> <p>3 団体の運営補助について 補助金等交付規則は事業補助について規定しているが、団体の運営補助については規定がない。 (1) 運営補助として支出している先の団体について、その運営状況をどのように把握しているか。 (2) 自立に向けた支援を行っているか。</p> <p>4 補助金の横断的把握について 各課に分かれて存在している補助金を横断的に評価できるような仕組みが必要ではないかという質問に対し、行財政改革プランの取り組みの中で進めていきたいとの答弁があった。 行財政改革プランでは主管課による各種補助金の見直し(廃止・縮小・統合・新設) と財政課による予算査定に留まっているが、補助金等の見直しには横断的把握が必要である。 (1) 現在も横断的把握はしていないのか。</p>

上記のとおり文書により質問します。

平成 27 年 8 月 3 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

亀岡市議会議員 酒井安紀子